

令和 7 年 10 月 30 日

文教厚生常任委員会

委員長 ひさなが 信也 様

文教厚生常任委員 田村 繼

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 7 年 10 月 27 日(月)

岡山県高梁市

「高梁市医療計画 “地域医療はまちづくり” について」

令和 7 年 10 月 28 日(火)

広島県東広島市

「障害者の移動支援(移動支援事業、福祉助成券)について」

2. 視察参加名簿

委員長 ひさなが 信也

副委員長 江原 健二

委員 林 哲也

委員 岩藤 瞳子

委員 綾城 美佳

委員 橋本 憲治

委員 尾崎 貴夫

委員 田村 繼

以上 8 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	岡山県 高梁市		
視察日時	令和 7 年 10 月 27 日(月) 13:30~15:30		
視察項目	高梁市医療計画“地域医療はまちづくり”について		
対応部署名	健康福祉部健康づくり課、同医療連携係		
自治体概要	人口(令和7年9月30日)	25,445 人	
	世帯数	12,954 世帯	
	面 積	546.99 km ²	
視察内容			
(岡山県高梁市)			
令和 7 年 10 月 27 日、岡山県高梁市において「高梁市医療計画“地域医療はまちづくり”」をテーマに視察を行った。高梁市は人口約 2 万 5 千人、高齢化率 43.9% と県内でも高齢化が進む中山間地域であり、医療資源の減少と医師の高齢化が課題となっている。こうした状況を踏まえ、同市は県内で初めて市独自の医療計画を策定し、地域医療をまちづくりの基盤として位置づけている。			
計画策定に際しては、市民・医療従事者・学生などを対象に大規模アンケートを実施し、医療への不安や従事環境の課題を「見える化」した。市民からは「急病時に診てもらえる医師がいるか」が最大の懸念として挙げられ、医療従事者からは「人手不足」「教育機会の少なさ」「連携の不足」が指摘された。			
これらを踏まえ、計画は「地域医療はまちづくり」を理念に、①医療提供体制の確保、②医療従事者の定着・育成、③出産・子育て支援、④地域包括ケア推進の4方針を掲げている。			
具体的には、市外の中核病院と連携したドクターカーの運用、医療機関の役割分担の明確化、奨学金や復職支援、インカム導入による業務効率化などを推進。また、分娩施設のない課題に対しては消防と連携した「ママサポート 119」や産後ケア助成事業を導入し、医療と介護の情報共有には LINE WORKS を活用するなど、現場の実情に根ざした取組を展開している。			
平成 30 年度の第 1 次計画では 100 項目中 78 項目が実施され、令和 6 年度からは重点化を図った第 2 次計画へ改定された。市民・行政・医療関係者が一体となり、地域の実情に即して医療を支える姿勢は、長門市の今後の地域医療体制や少子高齢化対策を検討するうえで極めて示唆に富む。特に、市民参加による課題の可視化や、分野横断的な連携体制の構築は、長門市における福祉政策や医療施策の立案、議会での政策提言活動にも活かすことができると感じた。			
所 感			
高梁市の医療計画は、「地域医療はまちづくり」という言葉のとおり、市民・医療関係者・行政が同じ方向を向いて地域の課題に取り組む姿勢が印象的だった。市民や医療従事者へのアンケートをもとに、現場の声を丁寧に拾い上げ、施策づくりに反映している点は、机上の計画ではなく、実態に根ざした地域医療のかたちを示していると感じた。			
また、医療従事者の確保に向けて、市と病院が一体で進めている取組も印象に残った。看護師の奨学金制度や復職支援、インカム導入による働き方の改善など、小さな工夫を積み重ねて持続可能な医療環境を整えている。限られた資源の中でも、前向きに仕組みを作り変えていく姿勢が強く感じられた。			
さらに、分娩施設がない中で消防と連携した「ママサポート 119」を導入するなど、市民の安心につながる仕組みを市自ら考え、動かしている点にも力強さを感じた。行政と地域の関係者が協力し合い、課題に応じて柔軟に制度を運用していることは、今の長門市にも求められていることだと思う。			
今回の視察で得た学びを、長門市の医療や福祉の取組にどう活かせるかを考えながら、議会の中でも現場の声を踏まえた提案を続けていきたい。			

(別紙)

視察先	広島県 東広島市					
視察日時	令和 7 年 10 月 28 日(火) 13:00~14:30					
視察項目	障害者の移動支援(移動支援事業、福祉助成券)について					
対応部署名	健康福祉部障がい福祉課、同障がい福祉係、同自立支援給付係					
自治体概要	人口(令和7年9月30日)	191,164 人				
	世帯数	93,273 世帯				
	面 積	635.15 km ²				
視察内容						
(広島県東広島市)						
令和 7 年 10 月 28 日、広島県東広島市において「障害者の移動支援(移動支援事業・福祉助成券)」をテーマに視察を行った。東広島市は県内でも人口が増加しており、若年層と外国人住民が多い活気ある都市である一方、郊外では公共交通が十分でなく、障害者や高齢者の移動支援が重要な行政課題となっている。						
同市では、外出困難な障害者に対して、タクシー料金の一部を助成する「福祉タクシーチケット制度」を実施しており、年間 60 枚(1 枚 500 円)を交付している。視覚障害者には 80 枚を支給するなど、障害の特性に応じた柔軟な制度設計がなされている。当初は 1 乗車あたりの利用枚数制限があったが、長距離利用者からの声を受けて令和 3 年度に撤廃。利用率は 5~6 割程度で推移し、過剰利用は発生していない。これにより通院や社会参加が促進され、利用者からは「通院を我慢せずに済むようになった」との声が寄せられている。						
また、全国的にも先進的な「申請の自動更新制度」を導入し、2 年目以降の申請者には簡易書留で助成券を郵送している。利用者は窓口に出向く手間が省け、行政側も交付時期の混雑を解消。職員の事務負担軽減と市民サービスの向上を両立させている。一方で、住所変更や「届いていない」との問い合わせへの対応など、運用上の課題もあり、配達記録をデータ管理するなどの工夫がなされている。						
さらに、タクシー助成と紙おむつ券を選択・併用できる仕組みや、障害福祉サービス「同行援護」「通院介助」との併用も認めるなど、生活実態に即した運用が特徴である。公共交通が一定程度整備されている中でも、「移動制約者」に対する公平な支援を目的に、きめ細やかな制度が構築されている点は印象的であった。						
所 感						
今回の東広島市での視察を通じ、障害者の移動支援制度が単なる「福祉施策」にとどまらず、地域全体の交通政策や行政効率化と密接に結びついていることを実感した。特に、福祉タクシーチケット制度における自動更新・郵送交付は、利用者と行政双方の負担軽減を同時に実現しており、DX(デジタル活用)による業務改善の好例といえる。長門市でも申請手続の煩雑さや窓口混雑が課題とされる中、この仕組みは大きな示唆を与えるものであった。						
また、利用制限の撤廃や障害特性に応じた交付枚数の調整など、利用者の声に基づく柔軟な制度運営が印象的であった。特に、視覚障害者への上乗せ支給や、紙おむつ券との選択制など、「公平性」と「実効性」を両立した制度設計は、現場の実態を的確に捉えている。長門市においても、単なる一律給付ではなく、利用実態データやアンケートによるエビデンスを重視した運営が求められると感じた。						
今後は、公共交通の縮小やデマンドタクシー化が進む中で、障害者や高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、移動支援の在り方を多角的に検討していく必要がある。今回得た知見をもとに、議会としても市民の移動権を守る視点から、制度の改善提案を積極的に行っていきたい。						